

## 平成 22 年度観光振興施策に関する要望

平成 21 年 6 月 18 日  
日本商工会議所

未曾有の景気の落ち込みに加え、今般の新型インフルエンザの発生は、地域中小企業で支える観光産業に二重のダメージを与えております。

こうした中、政府の観光立国実現に向けての取り組みを受けて、各地商工会議所においても、観光を地域間の交流人口の増加による消費拡大、雇用創出等、大きな経済波及効果をもたらすものと認識し、まちづくり運動の一環としての観光振興に積極的に取り組んでいます。昨今の厳しい経済情勢、若者の旅離れ等による国内観光の伸び悩みやニーズの多様化などに対応するため、官民挙げたもう一段の観光振興への取り組みが望まれます。

つきましては、一層の観光振興による地域経済の再生を図るため、政府の平成 22 年度観光振興施策として、下記事項の実現を要望します。

### 観光立国推進基本計画における目標設定

- ・訪日観光客数の目標を 2010 年 1000 万人、2020 年 2000 万人に設定。
- ・平成 22 年度までに、国内における観光旅行消費額を 30 兆円にする。(17 年度：24.4 兆円)
- ・平成 22 年度までに、日本人の国内観光旅行による 1 人当たりの宿泊数を年間 4 泊にすることを目標とする。(18 年度：2.77 泊)
- ・主要国際会議の開催目標を、23 年に 17 年(168 件)比 5 割以上増に設定。  
旅行消費がもたらす経済効果(19 年度)
- ・旅行消費額：23.5 兆円(生産波及効果：53.1 兆円)
- ・雇用創出効果：211 万人(波及効果を含めた雇用創出効果：441 万人)

## 記

### 1. 新型インフルエンザ問題による影響への対応

昨今の経済状況に鑑み、積極的な景気対策の展開はもとより必要ですが、新型インフルエンザ問題による、関西地域を中心とする深刻な被害に対応し、政府として、過剰反応の払拭に一層努められるよう要望します。また、災害等の都度発生するいわゆる「風評被害」等に対し、リスクマネジメントの観点に立った拡大防止策について、政府として検討されるよう要望します。

- ・神戸商工会議所の調査では、約70%の企業で売上が減少。また中小企業の約半数が、30%以上の売上減少と回答。
- ・京都商工会議所は、旅館関係で推定約30億円、大手旅行代理店関係で約3.3億円の損害と発表。
- ・修学旅行の取消し・延期は、2,594校にのぼる見込み。(文部科学省、公立小中高、4~6月累計。見込含む。)

## 2. 観光立国実現のための連携と協働

### (1) 地方における観光振興施策に係る官民協議会の設置

本年4月に中央に設置され、活動を開始した「観光立国に関する官民協議会」に加え、地方における官民の連携と協働を強化するため、地方の観光に携わる事業者、経済団体、地方自治体等をメンバーとする観光振興施策の検討の場を、地域ブロック単位で設けるよう要望します。

- ・「観光立国に関する官民協議会」は、4月21日に第1回会合を開催。半年に1回程度開催の予定。

### (2) 観光庁の機能発揮

観光庁は、観光統計の標準化や観光に関するデータの整備と公開に一層努めるよう要望します。また、各省庁の観光振興策が多岐にわたり、ともすれば全容がわかりにくいものになっているとの声もあるため、観光振興策の中核組織としての観光庁が施策情報を取りまとめ、民間に対するワンストップサービス(窓口の一元化)の機能を発揮するよう要望します。

- ・観光統計については、全国共通の手法を用いた調査に向けた試験調査、および統計の国際比較を可能とする「TSA」(観光版国民経済計算)の22年度からの本格導入について検討されている。今のところ、各都道府県が独自の手法で調査しているものが多く、統一的な基準による比較可能な統計として整備することが必要。

## 3. ニューツーリズムの推進等国内観光の一層の促進

多様化する観光ニーズへ対応するため、産業観光などのニューツーリズムの振興、広域観光の促進や地域の資源開発、受入れ施設等の経営効率化などの民間の取り組みを支援する下記施策の拡充を要望します。また、事業の継続的取り組みのため、単年度支援策については複数年度化を要望します。

- ・「ニューツーリズム創出・流通促進事業」(観光庁)

- ・「観光圏整備事業」(観光庁)
- ・「観光産業のイノベーション促進事業」(観光庁)
- ・「観光地域プロデューサーモデル事業」(観光庁)
- ・「広域・総合観光集客サービス支援事業」(経済産業省)
- ・「農工商等連携対策支援事業」(中小企業庁)
- ・「地域資源 全国展開プロジェクト」(中小企業庁)
- ・「地域資源活用プログラム」(中小企業庁)

・「観光圏整備事業」は最長5年間、「広域・総合観光集客サービス支援事業」、「農工商等連携対策支援事業」は最長3年間継続可能。

#### 4. 訪日観光客2千万人を目指した施策の展開

##### (1) 中国等からの観光客の増加策の推進

中国等の個人富裕層など観光客の増加を図るため、対象都市・対象国の拡大などのビザ発給要件の一層の緩和等、訪日促進策を拡充するよう要望します。

また、「訪日観光客2千万人」の実現のため、「ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト」(観光庁)において、有望新興市場等への誘致キャンペーンの実施など積極的なプロジェクトの展開等拡充を図るとともに、東京オリンピック等の大型スポーツイベントや国際会議の開催誘致等を進めるいわゆる MICE (Meeting, Incentive, Convention, Exhibition) について、観光立国推進基本計画に掲げる目標(国際会議開催件数5割増)の達成に向け、支援の拡充を求めます。

・21年7月より、北京・上海・広州の3都市の公館において、十分な経済力を有する者を対象として、個人観光ビザの発給を開始。状況を見ながら、1年後をめどに、対象都市を拡大予定。

##### (2) 正確な情報発信、受入れ体制の強化

日本の正確な情報(交通アクセス、言語・慣習、物価、安全・安心などの情報)を積極的に発信し、訪日に当たってありがちな不安を除去するため、JNTO(日本政府観光局)の海外観光宣伝事務所の情報発信等の機能強化を要望します。

また、受入れ体制を強化するため、病気・災害など緊急時における訪日観光客への迅速な対応を可能とする仕組みの構築を図るとともに、地方空港等におけるCIQ(税関・出入国・検疫)、交通機関、観光施設等における多言語案内表示等の充実・強化の促進を要望します。

・平成20年度のJNTOの外国人旅行者調査では、不満点として、「言葉の問題」、「外国語による標識・説明不足」が最上位に挙げられているほか、交通案内等の不足が指摘されている。

## 5. 観光振興のための基盤整備

### (1) 地域における観光振興に係る人材育成の支援

観光庁が示した「モデルカリキュラム」の実施促進等により、大学や専門学校等における地域の観光産業等のニーズに合った人材育成の取り組みへの支援を要望します。

・観光系学科の設置状況は、学部・学科を設置している大学が38校、関連コース・科目を設置している大学が86校、関連コースを設置している短期大学が43校。

(20年度、JTB高等学校における観光教育推進研究会)

・観光庁のカリキュラムWG中間とりまとめ(21年4月)において、「観光経営マネジメント人材育成のためのカリキュラムモデル案」を策定。今後、同案を利用したモデル事業を観光系大学で実践する予定。

### (2) 広域観光に資する交通システム等の整備

観光振興において、広域観光の促進はニーズが高くかつ緊急性が強いことに鑑み、必要な幹線道路網の整備、整備新幹線の推進、主要中枢空港の機能強化、及び二次交通アクセスの改善など、広域観光振興に資する交通システムの整備に優先的に取り組むようお願いします。

・各地商工会議所において、周辺観光地との連携を図る広域観光の取り組みが増加傾向にあり、インフラ整備に対する支援を求める声が多い。

・当所「21年度中小・小規模企業対策の拡充強化に関する要望」(20年9月)において、「必要と判断される地方幹線道路」および「主要な空港・港湾を結ぶ幹線道路等」について早急な整備を要望。

### (3) 観光地等における良好な環境、景観創出の取り組み支援

良好な景観づくりは、観光地の魅力向上の決め手となるものであるため、「景観形成総合支援事業」や「歴史的環境形成総合支援事業」(いずれも国土交通省)の拡充および電線地中化等への支援策拡充を要望します。

・無電柱化は、ロンドン、パリが100%、ニューヨークが72%に達しているが、我が国においては東京7%、全国平均で2%にとどまっている(19年度末)

### (4) 休暇の分散化等のための環境整備

繁閑の平準化、旅行コストの低減を図り、旅行機会の増加につながるよう、地域や学校・企業、業界単位で、年間を通じた休暇取得の分散化ができる環境整備をお願いいたします。

また、観光は教育的にも重要な意義を有することに鑑み、特に学校における休暇

の分散化に向けた取り組み（地域の独自性を生かした休日の設定、秋休みや二学期制、地域行事に連動した学校休業等）について、教育界に対して積極的な働きかけを行うよう要望します。

- ・観光立国推進基本法（19年1月施行）において、「休暇に関する制度の改善その他休暇の取得の促進、観光旅行の特定の時季への集中の緩和」のための施策を講じることを明記。
- ・国交省「国内旅行需要喚起のための休暇のあり方懇談会」（19年6月）において、休暇取得時期の分散化に向けた地域の自主的な取組の推進を提言。